

新千里東町地域自治協議会設立総会議事録

1. 開催日時 平成24年4月22日(日) 14:00～16:20

2. 開催場所 新千里東町会館2階会議室

3. 出席者数 代議員総数37名中37名(うち委任状出席者数7名)

4. 開会宣言

新千里東町地域自治準備委員会(以下、準備委員会と記す)司会の事務局長武藤正治氏から、新千里東町地域自治協議会(以下、協議会と記す)設立総会の開会宣言があった。

5. 設立総会開催のあいさつ

新千里東町自治会連絡協議会(以下、連協と記す)前会長で事務局の河野希望氏が、設立総会開催に先立ち挨拶した。

連協が、本日設立について審議頂く協議会の母体となる立場から一言ご挨拶申し上げる。

今から3年前、地域コミュニティを活性化するため地域自治に関わる新しい仕組み作りについて豊中市を交え意見交換が始まり、昨年2月6日及び3月21日、東町の各団体の参加のもと検討会において、準備委員会を立ち上げることが合意された。4月17日の第1回準備委員会を皮切りに13回の準備委員会、4回のラウンドテーブル、2回のフォーラム、まち歩きなどの活動、並びに広報誌“ひがしおか”紙上にて延べ8回の特集を組み啓蒙活動を行ったところ、子どもを含む多くの東町の住民の皆さん、或いは各団体の関係者の皆さんから750件を超える意見、提案を頂き、それらを踏まえて規約等を検討し協議会設立の準備をしてきた。本日ここに、連協を発展的に解消して協議会を設立することとし、設立ならびに設立に伴う規約、事業計画、予算、役員体制について審議頂く事となった。協議会の設立が成った暁には、準備委員会で策定した東町ビジョンが達成されるよう皆様の参加と協力をお願いしたい。

6. 代議員候補、理事候補の紹介

司会より、代議員、理事の選任の考え方とそれぞれの候補者について次の通り紹介があった。

ここにお集まり頂いた皆さんは、準備委員会において、東町の団体の中から代表する団体を選定するとともに、住民の中から我こそはと思われる方に応募いただくべきことを決め、その仕組みの中で代議員候補となられた方々である。総会は、住民全員参加による開催が望ましいところだが、現実的には無理があり、地域の各団体を代表し、或いは住民の中から自薦された代議員の皆さんによる審議により地域自治を前に進めたいと考えている。また、協議会のさまざまな活動を企画立案、運営するため、これまた、東町の団体、及び公募代議員のなかから理事を選任することとした。代議員、及び理事を選出する団体については、設立総会にて決定することとしているが、本日の議事を円滑に進めるため、その候補者である方を議事に入る前に紹介したい。順次、氏名を読み上げるので、その場にてお立ち頂きたい。

7. 議長の選任

引き続き、司会より、議長の選任について自薦・他薦を尋ねたものなかったため、事務局から推薦したい旨動議を提出、承認を得た後、事務局から推薦のあった石田匡房氏が選任された。

8. 議事録署名人の選任

議長から、議長就任の挨拶の後、議事録署名人の選任について自薦・他薦を問うものなかったため、事務局から推薦願いたい旨動議が提出され、承認を得た後、事務局から推薦のあった山崎泉・石丸誠子の両氏が選任された。

9. 議事(1) | 第1号議案：協議会設立承認の件・第2号議案：協議会規約承認の件

議長から、第1号議案・第2号議案を続けて説明、審議の後、一括承認手続きを行いたい旨、説明があり、出席者はこれを了とし、議事に入った。

事務局より、第1号議案・第2号議案に係る議案書、及び“新千里東町地域自治協議会と規約概要”の資料に基づき説明があった後、次の質疑応答があった。

質問：協議会の運営には事務局体制を整える必要がある、体制整備について伺いたい。

答弁：事務局は、規約第37条に設置方法を規定しているが、この後、理事会に諮り定めることになる。

質問：設立趣意書に記載されている“東町諸団体の連携不足がもたらすさまざまな弊害”とは何か。

答弁：東町の各団体の活動が活発であることは明らかであるが、例えば、東北大震災の事例を考えると防災対策が急務であるにも拘らず未だ東町では手がつけられていない。この課題解決には、各団体の連携が不可欠であり、連携をより良くしたいという願いで記載したものである。

以上の質疑応答の後、議長から、両議案について承認手続きを行いたい旨、異議がなければ拍手で承認頂きたいと提案し、全会一致にて承認された。

また、議長より、承認頂いた規約第20条によれば、総会は代議員の過半数の出席により成立することとされており、本日、出席ないし委任状提出数は37、代議員総数が37であるから、本規約を適用し、総会が成立している旨報告があった。

出席代議員数	30名
委任状提出数	7名(出席を予定していたが当日欠席となり、議長に一任した人を含む)
計	37名
現時点の代議員数	37名

(出席の代議員候補、理事候補、及び傍聴出席者、事務局候補、並びに豊中市からのオブザーバー出席者について本議事録の後に、記載した)

議事(2) | 第3号議案：事業計画承認の件・第4号議案：予算承認の件

議長より、平成24年度の事業計画案、及び予算案について関連性が高いので一括説明の後、審議を経て、承認手続きを行いたい旨説明があり、代議員はこれを了とし、議事に入った。

事務局より、第3号議案・第4号議案、及び“新千里東町地域自治協議会と規約概要”の資料に基づき説明した。

最後に、本年度予算案については、設立直後ということ、設立される協議会に入る既存団体がそれぞれの中での協議が整っていない時点での本総会開催ということもあり、以下の内容を説明した。

- ・移行した既存団体の決算と予算については、それぞれの団体の運営委員会等の開催時期の問題もあり、正式に機関決定された状況にないものもあり、あくまで現段階での決算および予算の案としていただいた数値で今回の予算案を作成した。この点は、議案書の第4号議案にも記載してあるが、今後、理事会で見直しがありうることを理解頂きたい。
- ・各委員会で今回協議会に移行する既存団体分については、それぞれの団体で会計的にも責任を持って運営いただけるように各事業として分けて組み立ててある。特に、これまでの繰越金については、それぞれ将来の設備投資など目的が明確なものは、個々の事業の積立金として今後も維持できるようにした。
- ・新規事業については、その内容について、今後、理事会にて議論が必要な部分もあり、新規事業として予算に組み込んであるが、その執行については、理事会として今後検討し、執行しない部分もあり得るが、設立直後の年度予算ということもあり、理解頂きたい。

引き続き、次の質疑応答があった。

質問：東町会館運営事業に関して、会館運営規約の変更はあるのか。また、会館の調理室は安全衛生上、福祉委員会以外一般の利用を認めないなど慣習があるが、これらは維持されるのか。

答弁：協議会の中で運営されることになる事業は、いずれも従来通り継続して頂くことが基本にあるが、

今後の運営方法については、この後開催される各事業の運営委員会で話し合っただくことになる。
意見：コミュニティルーム運営事業、及び東丘小学校芝生化事業については、代表を務めているが、規約の文言の変更、運営方法など運営委員会を開催して検討する予定である。

質問：収支予算表と総括表の間に食い違いがみられる。東町会館運営事業が、収支表では特別会計にくくられている、総括表でも一般会計と別の特別会計とするべきではないか。

答弁：説明で触れたとおり、会計の建て方には議論があり得る。今後の理事会にて協議したい。

質問：予算編成作業において各事業部門と準備委員会事務局において十分に話し合いができたわけではない。理事会にて組み換えなど議論も必要になると考えている。

答弁：理事会にて協議したい。

以上の質疑応答の後、議長から、両議案について承認手続きを行いたいが、異議がなければ拍手で承認頂きたいと提案し、全会一致にて承認された。

議事 (3) | 第5号議案：役員承認の件

議長より、第5号議案の資料により、平成24年度の役員候補について、資料に基づき説明があった。

議長から、本議案について承認手続きを行いたいが、異議がなければ拍手で承認頂きたいとして、全会一致にて承認された。

その後、新役員及び監事の紹介があった。

新役員を代表して、河野昭一新会長より、次のとおり挨拶があった。

少子高齢化社会、無縁社会と言われる今日、地域の住民が自主的に活性化すると同時に、お互いの関係作りが求められている。こうした中で、ここに発足した協議会は、住民による、住民のための、住民の組織であることを忘れず、与えられた4つの役割を果たし、東町のビジョンの実現に務めなければならない。

そして、全ての人々が安心安全に暮らしてゆける東町としたい。皆さんの参加と協力をお願いしたい。

10. 議長退任の挨拶

議長より、以上により予定された全議案の審議が終了したので、これをもって議長の任務を終え、退任させていただきますと、挨拶があった。

11. 閉会の宣言

司会より、以上をもって本日の議事の全てが終了した。本総会の議事の経過及び要領並びに結果が適正であることを証するため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人がこれに署名押印願う旨、挨拶があった。

続けて、本協議会は直ちに活動を開始することとなるため、協議会の発足に伴いその前身である連協は本日をもって解散する。また、発足の準備をしてきた準備委員会はその役目を終えるので、これも本日をもって解散することになる。それぞれ、解散に伴う処理及び手続きをお願いしたい。

なお、従来、連協が運営してきた夏祭り盆踊りについては、8月25日の開催を考えているが、準備期間が逼迫していることもあり、早速、この協議会にて準備をスタートさせたい。については、従来の運営方法を準用し、本日就任いただいた理事には運営委員をお願いするとともに、協議会発足にちなみ目新しさも織り込みたいので代議員の中からも運営委員になっていただける方をお願いしたい。また、新企画も募集したいのでご協力をお願いしたい旨、挨拶があった。

平成24年(2012年)4月22日

住 所 大阪府豊中市新千里東町3丁目1番の1

名 称 新千里東町地域自治協議会

設立総会議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印